

平成25年度
外部評価報告書

平成25年9月30日

日南市行政評価外部評価委員会

目 次

I	はじめに	1
II	第一次日南市行財政改革大綱『市政創造計画』における 行政評価外部評価について	
1	第一次日南市行財政改革大綱『市政創造計画』の概要	
(1)	策定の背景	1
(2)	計画の目的と基本理念	1
(3)	改革項目	2
2	行政評価外部評価の概要	
(1)	行政評価外部評価の位置付け	3
(2)	委員名簿	3
(3)	委員会設置要綱	4
(4)	委員会開催状況	5
(5)	外部評価対象事務事業選定の流れ	6
(6)	外部評価区分	7
III	平成25年度外部評価結果	
1	評価結果（今後の方向性）一覧表	8
2	事務事業別評価結果	
(1)	地域安全対策事業	9
(2)	飢肥杉を生かして日南を豊かにする事業	10
(3)	学校施設開放事業	11
(4)	振徳塾学力アップ・日南学力アップ支援事業	12
(5)	スポーツランド日南推進事業	13
(6)	北郷町商工会補助金及び南郷町商工会運営補助金	14
(7)	旅客船管理費（大島観光施設管理費含む）	15
(8)	まちづくり活動推進事業（社会資本・油津地区）、 景観形成推進事業（社会資本・油津地区）及び まちなか案内サイン整備事業（社会資本・油津地区）	16
IV	平成24年度外部評価結果対応方針に対する評価委員の主な意見等	
1	心豊かな学校づくり推進事業（小中学校）	17
2	日南市社会福祉協議会補助金	17
V	おわりに	18

I はじめに

日南市においては、市民等の外部の視点を導入することにより、客観性及び信頼性の確保並びに効率的で質の高い行政を推進することを目的に、昨年度「日南市行政評価外部評価委員会」を設置されたところです。

本年度は2年目となりますが、委員会で選定しました事務事業の外部評価結果のほか、昨年度対象となりました事務事業のうち、2つの事務事業について議論しましたことを報告いたします。

II 第一次日南市行財政改革大綱『市政創造計画』における行政評価外部評価について

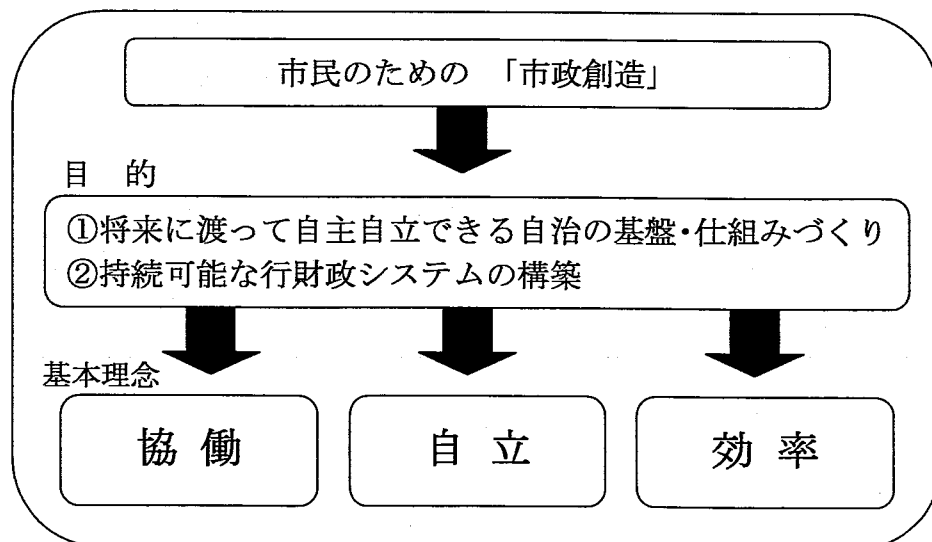
日南市においては、健全で持続可能な財政基盤の構築に向けて、平成 21 年度に日南市行財政改革大綱「市政創造計画」を策定し、「(1) 情報共有と市民参加」、「(2) 財政運営の適正化」、「(3) 行政の効率化・スリム化」、「(4) 事務事業の見直し」、「(5) 公共施設の有効活用・統合整理」に関する 59 の改革項目が掲げられております。その改革項目の中の一つに、「施策・事務事業評価制度の創設」が掲げられていることから、行政評価外部評価の実施に至ったものです。

1 第一次日南市行財政改革大綱『市政創造計画』の概要

(1) 策定の背景（市を取り巻く環境の変化）

- ・総合計画の実現
- ・市町村合併の効果（行財政の効率化）
- ・厳しい財政状況
- ・地域主権（自己決定・自己責任）の進展

(2) 計画の目的と基本理念



(3) 改革項目

目的と基本理念に基づき、基本的な視点と取組を念頭に置いて、個々の具体的な改革に取り組む。

【59 改革項目】

基本的な取組	改革基本項目
情報共有と市民参加 (8 項目)	情報提供・情報共有の推進
	対話・市民参加の推進
	市民活動・地域内分権の促進
財政運営の適正化 (17 項目)	財政運営の計画化
	自主財源の確保
	受益者負担の適正化
	特別会計等の健全化
行政の効率化・スリム化 (13 項目)	組織機構の見直し
	職員の定員管理
	人事・給与制度の適正化
	職員の意識改革・能力の向上
	新しいシステムの構築
事務事業の見直し (15 項目)	事務事業の再構築・効率化
	民間活力導入の強化（民営化、民間委託等）
	外郭団体等の自立化・適正な支援
公共施設の有効活用・統合整理 (6 項目)	適切な維持補修・改築更新・延命化
	指定管理者制度の積極的な活用
	公共施設の統合
	公共施設サービスの向上
	管理運営の見直し

2 行政評価外部評価の概要

(1) 行政評価外部評価の位置付け

「市政創造計画」の改革項目「4-1-1 施策・事務事業評価制度の創設」において、改革方針・目標を下記のとおり掲げ、取り組むものです。

《改革方針・目標》

毎年度策定する事務事業実施管理表の計画的な事業展開と併せて、事業の評価・検証を行い、翌年度の事業に反映させる。評価・検証結果は市民に公表する。

(2) 委員名簿

No.	選出区分	所属団体等 (役職等)	氏 名	備 考
1	学識経験者	宮崎公立大学 教授	あり ま 普 作 有 馬 しんさく	委員長
2	学識経験者	財団法人 みやぎん経済研究所 常務理事	なが いけ くに ひろ 長 池 國 裕	
3	学識経験者	王子製紙株式会社 日南工場 事務部 副部長	は な い ひろ たつ 花 井 洋 達	
4	一般公募		た な か すえ はる 田 中 末 春	
5	一般公募		みな よし けん いち 皆 芳 賢 一	副委員長
6	一般公募		ひ だ か たか ゆき 日 高 孝 幸	
7	一般公募		か わ の りつ こ 河 野 律 子	
8	一般公募		た に ぐ ち ち か 谷 口 知 佳	

(3) 委員会設置要綱

日南市行政評価外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 市が実施する行政評価において、市民等の外部の視点を導入することにより、評価の客観性及び信頼性の確保並びに効率的で質の高い行政を推進することを目的として、日南市行政評価外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市が実施した行政評価について、外部の視点からの評価に関すること。
- (2) 行政評価制度の改善について市長に意見を述べること。
- (3) その他行政評価について、市長が必要と認める事項に関すること。

(構成等)

第3条 委員会は、委員8人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募による市民
- (3) その他市長が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者又は関係職員の出席を求めることができる。

3 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

4 委員会は、原則として公開する。ただし、公開が適当でないと認める場合は、この限りでない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部行政経営課が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(4) 委員会開催状況

◆第1回委員会

日時：8月7日（水） 14:00～15:00

場所：日南市役所 本館2階会議室

内容：対象事務事業選定

◆第2回委員会

日時：8月29日（木） 10:00～16:00

場所：日南市文化センター 2階第1多目的ホール

内容：事務事業の外部評価等

◆第3回委員会

日時：8月30日（金） 10:00～16:00

場所：日南市文化センター 2階第1多目的ホール

内容：事務事業の外部評価等

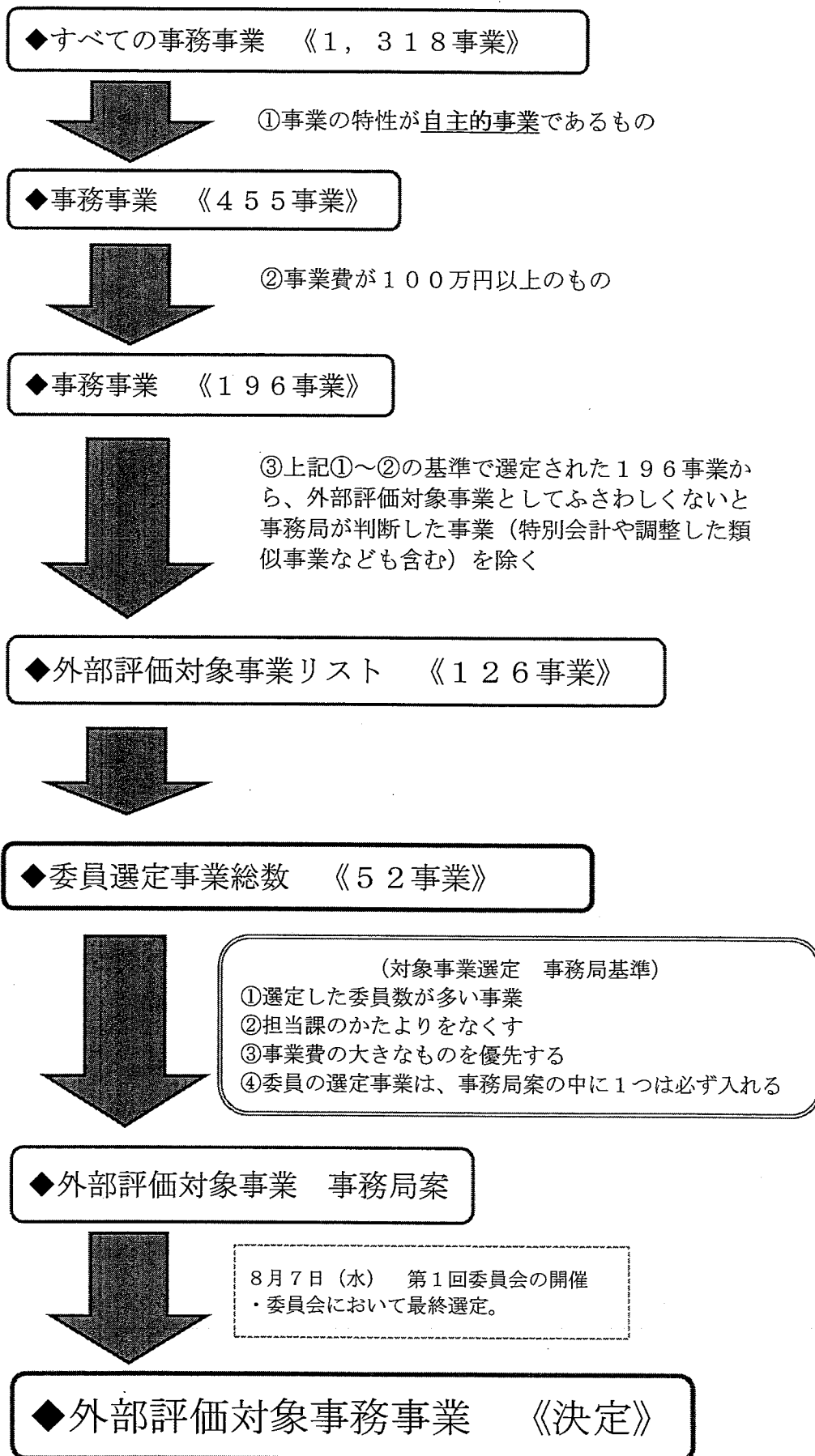
◆第4回委員会

日時：9月30日（月） 13:30～16:30

場所：日南市役所 本館2階会議室

内容：外部評価結果のまとめ等

(5) 外部評価対象事務事業選定の流れ



(6) 外部評価区分

評価区分	評価結果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	4：市の義務である 3：市が実施することで多くの市民に利益がある 2：市が実施しないと不具合がおきる 1：市が実施しなくてもよい（必要がない）
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	4：市の関与は適切である 3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 2：民間との役割を見直す必要がある 1：市の関与の必要性はない
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎていないか）	4：コストに対して成果は妥当である 3：改善する余地がある 2：すぐに改善を必要としている 1：抜本的な見直しが必要
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	4：費用以上の効果がでている 3：費用程度の効果はでている 2：コスト的に改善の余地がある 1：費用に見合った効果は低い、抜本的な見直しが必要
今後の方向性	A：充実（3年以内を目途に既存事業の範囲拡大やメニュー上乘せ） B：維持（3年間は計画通りに事業内容などを維持、継続） C：縮小（3年以内に既存事業の範囲やメニューを減らす） D：改善（3年以内を目途に事業内容を見直す） E：統廃合（3年以内を目途に他の事業に統合） F：休止（一旦休止） G：廃止（3年以内を目途に廃止）

Ⅲ 平成25年度外部評価結果

1 評価結果（今後の方向性）一覧表

No.	事業名	担当課	今後の方向性
1	地域安全対策事業	危機管理課	B：維持
2	餌肥杉を生かして日南を豊かにする事業	水産林政課	D：改善
3	学校施設開放事業	学校教育課	B：維持
4	振徳塾学力アップ・日南学力アップ支援事業	学校教育課	B：維持
5	スポーツランド日南推進事業	商工観光課	D：改善
6	北郷町商工会補助金及び南郷町商工会運営補助金	商工観光課	D：改善
7	旅客船管理費（大島観光施設管理費含む）	南郷町総合支所 総務市民課 （商工観光課含む）	B：維持
8	まちづくり活動推進事業（社会資本・油津地区）、 景観形成推進事業（社会資本・油津地区）及び まちなか案内サイン整備事業（社会資本・油津地区）	建設課	B：維持

2 事務事業別評価結果

No.	1	所管課	危機管理課
事業名称	地域安全対策事業		

評価区分	評価結果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 —
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	2：コスト的に改善の余地がある 《委員会から付された意見》 防犯灯電気料補助について、防犯灯増設を促進するなど、他に優先すべき事項の財源捻出のためにも、補助額の見直しを行うべきである。
今後の方向性	B：維持（3年間は計画通りに事業内容などを維持、継続） 《委員会から付された意見》 今後の方向性は維持であるが、防犯灯への助成については、電気料への補助額を見直すことによって捻出した財源を、防犯灯のLED化に充てるなど、改善の余地がある。

評価委員の主な意見等

- ① 防犯は市民にとって重要なことであり、防犯灯は夜間の安全と明るいまちづくりで犯罪を未然に防ぐ役目を担っているものであるため、事業の必要性は理解できるが、限られた財源を有効に使う点で、事業内容の改善に取り組むべきである。
- ② LED灯や水銀灯など、防犯灯の種類によって、電気料に対する補助割合に大きな差が生じているので、その補助額の見直しを図るべきである。
- ③ 防犯灯新規設置に対する補助先の優先順位については、要望団体である自治会へのフィードバックが必要である。

No	2	所 管 課	水産林政課
事業名称	餌肥杉を生かして日南を豊かにする事業		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	2：民間との役割を見直す必要がある 《委員会から付された意見》 obisugi designやSUGIFTなどの餌肥杉商品の販売実績が伸びないなか、実施主体である団体における行政主導型のあり方を見直すべきである。
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 —
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	3：費用程度の効果はでている 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	D：改善 （3年以内を目途に事業内容を見直す） 《委員会から付された意見》 餌肥杉普及促進事業などの実施主体である団体のあり方、餌肥杉商品の販売方法の改善に取り組むべきである。

評価委員の主な意見等
① 餌肥杉に関する事業については、昭和54年度に35,500円であった原木価格（平均単価）が平成24年度には8,300円と大幅に下落している現状を踏まえ、山元の利益、そして地域経済の浮揚につながるよう、餌肥杉の使用量が増加することに重点を置いた事業内容とするべきである。 ② 投じている予算の割には、餌肥杉商品の販売数が、目標に対して約60%程度しか達成できていないところが問題である。まず、地元（市民）において、安価に手に入りやすい環境づくり（商品づくり）が必要である。 ③ 餌肥杉を広めるという意味では、消費地のところで、餌肥杉商品を手にとって、木の温もりを感じることができるよう販売体制が必要である。 ④ 餌肥杉に関して、もっと市民参加の機会を設けるべきである。（例：中高校生による餌肥杉アイデア作品制作など） ⑤ 県との連携強化を含めて、杉素材生産量日本一をより強くアピールすべきである。

No.	3	所管課	学校教育課
事業名称	学校施設開放事業		

評価区分	評価結果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	4：市の関与は適切である 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 利用促進を図るためのPRに取り組むなど、事業内容を改善する余地がある。
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	3：費用程度の効果はでている 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	B：維持（3年間は計画通りに事業内容などを維持、継続） 《委員会から付された意見》 今後の運営状況を見て、必要に応じて見直しを図っていくべきである。

評価委員の主な意見等
① 学校施設の時間外開放は地域コミュニティ活性化の面で効果的と考えられ、継続することが望ましい。 ② 北郷小学校屋内温水プールの利用者が今後増えるかどうかポイントである。利用促進のためのPRが必要。利用者が増えなければ、開放日数を減らすことも視野に入れた検討が必要となってくる。

No.	4	所 管 課	学校教育課
事業名称	振徳塾学力アップ・日南学力アップ支援事業		

評 価 区 分	評 価 結 果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	4：市の関与は適切である 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎていないか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 —
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	3：費用程度の効果はでている 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	B：維持（3年間は計画通りに事業内容などを維持、継続） 《委員会から付された意見》 この事業の取組が、次の段階である中学校において成果がでているかどうか検証する仕組みが必要である。

評価委員の主な意見等
① 学力テストなどで一定の成果は出ているということであるので継続が望ましいが、適正な人材の確保・採用方法など、改善すべき点がある。 ② 一般的に学力向上支援教員のような業務が、児童の学力向上のための存在だけでなく、教員のサポート的な存在になっている面もあるのではないかといわれる。（※この点について、市がその経費を負担するべきものかどうかの問題提起があった。） ③ 学校運営の面で、市民の協力を広く得ることにより、この事業を含め、効率的な運営、教員の負担軽減ができないか検討すべきである。

No.	5	所管課	商工観光課
事業名称	スポーツランド日南推進事業		

評価区分	評価結果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	2：民間との役割を見直す必要がある 《委員会から付された意見》 人的資源、コスト面の効率化を図るためにも、各プロ野球の協力会に対する市の関与の方法を統一するべきである。
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 各プロ野球の協力会への補助金を見直すべきである。
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	2：コスト的に改善の余地がある 《委員会から付された意見》 事業内容の見直し、捻出された財源を、さらなるPR活動や施設整備に充てるべきである。
今後の方向性	D：改善（3年以内を目途に事業内容を見直す） 《委員会から付された意見》 プロ野球キャンプの受入や応援ツアーなどについては、現在、日南市観光協会、広島東洋カープ日南協力会及び埼玉西武ライオンズ南郷協力会を主体に実施されているが、まずは、その実施体制を統一するべきである。

評価委員の主な意見等
① 観客数や経済効果など一定の成果を出しているとともに、受入体制づくりや新規誘致などの課題も整理されている。今後は、課題解決を進めるべきである。 ② キャンプについては、さらなる市民の参加が促されれば、経済効果がより一層上がることが期待できる。 ③ この事業を実施することにより、市内経済活性化への波及効果が期待できるものであるが、やり方を見直すことでさらに効果的な事業になることが期待できる。限られた財源を最大限に活用できるよう、旧市町時代の枠ややり方を改めるときである。

No.	6	所管課	商工観光課
事業名称	北郷町商工会補助金及び南郷町商工会運営補助金		

評価区分	評価結果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか（実施することによって成果があがっているか）	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か（直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか）	3：市の関与がなければ多くの市民に不利益がある 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか（活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか）	3：改善する余地がある 《委員会から付された意見》 —
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか（最小の経費で最大の効果がでているか）	2：コスト的に改善の余地がある 《委員会から付された意見》 効率性及び効果性の面からも、事業の統合についての検討を、各商工会に求めるべきである。
今後の方向性	D：改善（3年以内を目途に事業内容を見直す） 《委員会から付された意見》 補助すべき事業内容、例えば研修事業、相談事業の一本化などの検討をするべきである。

評価委員の主な意見等

- ① 商工会と商工会議所の根拠法令に違いはあるが、市が補助を行っている以上、その効率的な運用について検証するべきであり、統合可能なことから見直すことにより、より良いものとしてもらいたい。
- ② 各商工会における取組は一定の効果が出ているが、会員が減少する中、日南商工会議所及び各商工会合同で研修会などを行った方が、より効果的、効率的ではないか。
- ③ 市内の中小企業のためにも、事業または経営指導の日南商工会議所一本化への検討を各商工会に求めるべきである。

No.	7	所管課	南郷町総合支所総務市民課(商工観光課含む)
事業名称	旅客船管理費(大島観光施設管理費含む)		

評価区分	評価結果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか(実施することによって成果があがっているか)	2:市が実施しないと不具合がおきる 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か(直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか)	2:民間との役割を見直す必要がある 《委員会から付された意見》 船舶の運航管理を市直営とせず、指定管理者制度を導入するなど、見直しができないか検討の余地はある。
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか(活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか)	3:改善する余地がある 《委員会から付された意見》 島民の交通手段の確保のために必要な事業であるが、島民4世帯(6名)に対して多額の経費を要しているため、市の負担を軽減するため、観光面において積極的に活用すべきである。
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか(最小の経費で最大の効果がでているか)	3:費用程度の効果はでている 《委員会から付された意見》 —
今後の方向性	B:維持 (3年間は計画通りに事業内容などを維持、継続) 《委員会から付された意見》 観光面で、いかに利用客を増やすか常に検討すべきである。まずは大島周辺を周遊する旅客不定期航路事業に期待したい。

評価委員の主な意見等
① 旅客船について、観光面での活用を図る場合、アドベンチャーキャビンの利用拡大、自然豊かな大島の魅力のPR方法など、取り組めることは多々ある。 ② 旅客船利用実績を把握・分析し、定時運行時間の検証を行い、観光客等が利用しやすい運行時間の設定や観光体験ルートの開発など、観光面での充実を図るべきである。 ③ 平成23年度に実施したリニューアル工事で防災機能を付加されているが、有事の際に、効率的に物資輸送ができるよう、座席が取り外し式になっていないなど、防災船として位置付けるには整備が不十分である。

No	8	所管課	建設課
事業名称	まちづくり活動推進事業(社会資本・油津地区)、景観形成推進事業(社会資本・油津地区)及びまちなか案内サイン整備事業(社会資本・油津地区)		

評価区分	評価結果
事業実施の必要性 事業を実施する必要があるか(実施することによって成果があがっているか)	3：市が実施することで多くの市民に利益がある 《委員会から付された意見》 —
市関与の必要性 市の関与について適切か(直営、補助、委託などの実施方法は適切であるか)	4：市の関与は適切である 《委員会から付された意見》 —
事業内容の妥当性 事業の内容が妥当であるか(活動が成果に結びついており、コストはかかりすぎているか)	4：コストに対して成果は妥当である 《委員会から付された意見》 —
事業の効率・コストの適合性 費用対効果はどうか(最小の経費で最大の効果がでているか)	3：費用程度の効果はでている 《委員会から付された意見》 —

今後の方向性	B：維持 (3年間は計画通りに事業内容などを維持、継続)
	《委員会から付された意見》 長期的な観点からのまちづくりは必要であるが、この事業の趣旨、内容、費用などを市民に伝え、理解してもらうことも重要である。

評価委員の主な意見等
① 景観形成推進事業については、平成19年度から実施されているが、今までの実績が8件と少なく、PR不足から、事業としての展開が不十分となっているので、問題点を洗い出し、再度そのやり方を検討すべきである。 ② まちなか案内サイン整備事業については、今年度から具体的な形で目に見える状況になるということなので、事業に対する評価は、今後十分に行えるものと思われる。 ③ 長期的な観点からまちづくりは必要との考えは十分理解できる。問題は市民の理解である。市民に対して、その実態を伝え、理解してもらうことが必要であるが、現状では十分に伝わっているかどうか疑問である。

IV 平成24年度外部評価結果対応方針に対する評価委員の主な意見等

No.	1	所管課	学校教育課
事業名称	心豊かな学校づくり推進事業(小中学校)		
評価委員の主な意見等			
① 昨年度の外部評価結果を受けて、補助の方法が各学校一律20万円となっている点を改善し、児童生徒数の多少や地理的条件の有利・不利を考慮した傾斜配分を導入されているが、まず予算ありきの補助方法を見直すべきである。 ② 先に予算(金)ありきであると、事業内容の工夫をしないし、知恵がでてこず、企画内容が劣化していくものである。 ③ この事業の本来の目的や意義を十分に踏まえ、各学校が取り組みたいとする事業内容、そしてそれを実施するために必要となる経費などを審査した上で、予算を確保するべきであり、また、良い内容の事業には十分補助をすべきである。			

No.	2	所管課	福祉課
事業名称	日南市社会福祉協議会補助金		
評価委員の主な意見等			
① 昨年度の評価結果から、県内9市の状況調査などに取り組まれたことは評価に値するが、社会福祉協議会が実施している福祉サービスについて、市民が本当に必要としているサービスなのかどうか、コストの面でも適正であるかどうかの検証をさらに進めるべきである。 ② 社会福祉協議会は市とは別の組織であり、その運営方法等についてなかなか関与できないようであるが、補助金を出す以上、社会福祉協議会が取り組む事業の内容が適正かどうかきっちりと検証しなければならない。今後の2年間はしっかり取り組んでもらいたい。 ③ 社会福祉協議会の会費収入は600万円程度しかなく、その運営・事業等にかかる経費を賄いきれていないのが現状である。市としても、社会福祉協議会に対して会費のあり方を検討させるべきではないのか。 ④ 普通交付税の合併算定替えの特例期間ももうすぐ終了し、市は大幅な収入減となる。社会福祉協議会に対しても、そのことを十分認識してもらうとともに、効率的かつ効果的な運営に努めてもらうようお願いをするべきである。			

V おわりに

日南市においては市政創造計画を策定され、健全で持続可能な財政基盤の構築に向けて行財政改革に取り組まれているが、少子高齢化の急速な進行による社会保障関係費の増や長引く景気低迷による税收の減など、自治体を取り巻く環境はますます厳しくなっている。

また、平成21年3月に合併した日南市は、現在、合併算定替えにより、合併する前（旧3市町時代）の普通交付税が保障されているが、平成28年度から段階的に、一本算定に移行し、約13億円の減額が見込まれるところである。

このように、非常に厳しい財政運営を強いられることが予想される中で、まず職員の意識改革が必要であり、職員が危機意識を持たなければ、真の行財政改革は進まないものである。併せて、市民の理解を得ることも当然必要である。

合併した市町は、規模の利益で行政サービスを効率化することが求められているため、旧3市町のときのやり方を見直し、統一できるところは統一するとともに、より効率的かつ効果的な行政運営を図られることを望む。

行政需要が増大する中、事務事業の見直し作業は、かなりの時間とエネルギーを要することであり、大変難しいことである。しかしながら、「計画（PLAN）」→「実行（DO）」→「評価（CHECK）」→「改善（ACTION）」というPDCAサイクルの中の「評価」に、外部評価を導入されたことの意義を踏まえ、今回の評価で指摘を受けた事項については、具体的な対応策を検討し、改善を行い、より質の高い行政サービスの提供に努められたい。